

会 見 年 月 日	令和5年5月24日（水曜日）		
担 当 課	市民対話課 人権・男女共同参画係	（担当者名：伊東）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812	（内線： 2177 ）	FAX：0791-43-6810

「人権擁護委員の日」街頭啓発活動について

1. 趣 旨

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権意識高揚のためのさまざまな取組が全国的に行われています。赤穂市においても、この日に合わせて人権擁護委員による街頭啓発活動を行い、市民の人権意識の高揚を図ります。

2. 内 容

- (1) 日 時 令和5年6月1日（木） 午後3時30分から1時間程度
- (2) 場 所 イオン赤穂店 宝くじ売場横入口付近
※啓発活動は各入口付近
- (3) 内 容 ①赤穂市副市長あいさつ
②龍野人権擁護委員協議会 会長あいさつ
③陣たくん一日人権擁護委員委嘱式（委嘱状の交付）
④参加者全員による啓発活動（啓発物品の配布）
- (4) 主 催 龍野人権擁護委員協議会